

あおもりの今と未来をつくる人づくり

青森県教育施策の大綱

【2019～2023 年度】



平成31年3月

青 森 県

Ⅰ はじめに

1 趣旨

地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づき、各地方公共団体の長には、当該地方公共団体の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策について、その目標（めざす姿）や施策の根本となる方針を明らかにするための「教育施策の大綱」を策定することが求められています。

青森県では、自主自立の青森県づくりを進め、「生活創造社会」を実現していく上で、最も基本となるのは人の財（たから）、すなわち「人財」であると考えています。このため、平成30年12月に策定した「青森県基本計画『選ばれる青森』への挑戦」では、「教育・人づくり分野」を本県が取り組むべき分野の一つとして、生活創造社会の具体像である「2030年のめざす姿」やそれを実現するための政策・施策を示しています。県教育委員会では、県と一体となった政策・施策を進めるため、この「青森県基本計画『選ばれる青森』への挑戦」の教育関連部分を教育基本法に基づく教育振興基本計画（青森県教育振興基本計画）としています。

このことを踏まえ、本県では、県教育委員会が定めた「青森県教育振興基本計画」を知事が策定する「青森県教育施策の大綱」として位置付けることとし、知事と県教育委員会が教育・人づくりのめざす姿を共有し、連携して、総合的な施策を推進します。

2 期間

2019年度から2023年度まで 【5年間】

3 留意事項

教育に関する事務は、予算の編成・執行や条例提案など一部の事務を除き、独立の執行機関である県教育委員会の権限に属しています。その一方で、教育行政においては、知事が所管する行政分野（保健、医療、福祉、地域振興など）との密接な連携が必要となっています。

この大綱の実施に当たっては、教育行政の中立性や継続性、安定性の確保に十分配慮するとともに、知事と県教育委員会が十分に連携し、教育施策の総合的な推進を図ることとします。

II 取組の方向性

「百年の計は人を植うるにあり」と言われるとおり、人づくりとは、一朝一夕になし得るものではなく、まさに百年の大計です。

人口減少に伴い、地域コミュニティの機能低下や経済活動の縮小が懸念される中では、地域の課題に立ち向かう人財の力がより一層重要となります。

これからは、ICTを始めとする科学技術の進歩により、本県と世界との距離がますます縮まり、青森にいながらでも、日本そして世界と勝負できるチャンスが増えていきます。本県がめざす生活創造社会の実現に向けて、国内外を舞台にして活躍する人財、困難を恐れず、意欲を持ってチャレンジする人財、主体的に判断し変化に柔軟に対応できる人財を育成していくことが必要です。

また、今後、人生100年時代の到来や、生き方・働き方の多様化が進んでいくことに伴い、女性や高齢者、県外からの移住者など多様な人財の活躍が期待されます。

青森県教育施策の大綱では、青森県の未来を切り拓く人財の育成と活躍促進に向けた方向性を示します。

III 2030年のめざす姿

あおもりを愛し、新しい時代を主体的に切り拓く青森県民

子どもたちは、ふるさとあおもりに誇りと愛着を持ち、基礎的な学力や体力、自主性や社会性、多様性を尊重する心と、自分らしい生き方を実現する力を身に付けています。

身近な大人から青森での暮らしの魅力や、青森の持つ可能性を学んだ子どもたちは、独自の視点で新たな価値を創造し、青森を拠点にして国内外で活躍するなど、「世界へ打って出る」気概を持ち、新しい時代を主体的に切り拓く人財として成長しています。

社会全体が連携し、一貫して育む「生きる力」

安全・安心な教育環境の中で、新しい時代に求められる資質や能力を一人ひとりの子どもに育成する教育活動が行われています。

地域の大人が積極的に学校の活動に協力するなど、学校・家庭・地域の連携が進み、社会に開かれた学校教育や地域全体での家庭教育支援が実践されています。

※家庭教育支援：家庭教育は全ての教育の出発点であることから、地域とのコミュニケーションや学習機会等を得づらい保護者、家庭に対して相談できる体制づくりや育児を応援する学びの機会の提供を行うものです。

多様な人財が活躍し、支える青森県

若者や女性などの人財が、地域の魅力や可能性を理解し、地域の資源を生かした「生業」づくりや地域づくりに取り組むリーダーとして活躍しています。

各地域で次の世代を担う人財の育成と定着が進んでおり、県内はもとより国内外との活発な交流により、多様な人財が地域を支える担い手として活躍しています。

生きがいを感じ、心豊かに暮らせる地域

青森県では、学びの機会が充実しています。

県民は、若者から高齢者まで、男性も女性も分け隔てなく、障害のある人や病気などの困難を抱えている人、失敗や挫折を経験したことのある人も全て、地域との関わりの中で、多様な生き方、働き方を実現しています。

興味・関心に応じた学習活動や社会貢献活動などにも積極的に取り組み、地域と関わる活動を通して、誰もが生きがいを感じながら心豊かに暮らしています。

青森での暮らしに魅力を感じた人々との交流の輪が広がり、移住する人が増えるなど、地域に活気が生まれています。

歴史・文化が息づく青森県

県民は、子どもの頃からふるさとの歴史・文化を身近に学び、地域の伝統を生活の中で自然に受け継いでいます。

若い世代を始め多くの県民が文化芸術に触れ、文化芸術資源を活用した地域づくり活動に参加する機会が増えており、趣味や余暇が充実しています。

ふるさとの伝統文化や歴史的な文化遺産が県民共通の財産として継承されており、特別史跡三内丸山遺跡に代表される縄文文化の価値は、国内外で高い評価を得ています。

スポーツが盛んな青森県

県民は、子どもから高齢者まで、四季を通して誰もがスポーツに親しむとともに、健康づくりに取り組んでいます。

全国大会や国際大会などで活躍するスポーツ選手が多く輩出されており、県民に明るい話題を提供し、子どもたちに夢や希望を与えています。

本県にゆかりのあるスポーツ選手・指導者などの活躍や充実したスポーツ活動が国内外から人を呼び込み、各地域は人が集まる交流拠点として活性化しています。

IV 政策・施策体系

1 あおもりの未来をつくる人財の育成

(1) 青森を理解し、世界に向かってチャレンジできる人づくり

(2) 「知・徳・体」の調和のとれた「生きる力」の育成

(3) 一人ひとりの教育的ニーズに応じた特別支援教育の推進

(4) 子どもが安心して学び、多様な能力を伸ばす教育環境の整備

(5) 「生きる・働く・学ぶ」をつなぐキャリア教育の推進

(6) 学校・家庭・地域が連携し社会全体で子どもを育む仕組みづくり

2 あおもりの今をつくる人財の育成

(1) 活力ある持続可能な地域づくりのための人づくり

(2) 生涯を通じた学びと社会参加活動の拡大

3 あおもりの活力をつくる文化・スポーツの振興

(1) 歴史・文化の継承と活用

(2) 健康でスポーツに親しむ環境づくりと競技力の向上

V 各政策・施策

1 あおもりの未来をつくる人財の育成

「生活創造社会」の実現に向けて、未来の青森県の基盤となる人財の育成に取り組めます。

子どもたちが、ふるさとあおもりに対する誇りと愛着を持ち、新しい価値を創造する力や国際感覚を身に付け、多様性を認め、人権を尊重し、心身ともに健康で自立した人財として成長するよう、学校・家庭・地域が連携・協働して取り組めます。

(1) 青森を理解し、世界に向かってチャレンジできる人づくり

子どもの頃から、身近な大人や地域との関わり、異文化交流などを通して、ふるさとへの理解や愛着を深め、将来、青森から世界に向かってチャレンジできる人財の育成に、学校・家庭・地域が連携して取り組めます。

【主な取組】

- ・子どもが地域に親しみ、地域の魅力や特徴を知り、課題や可能性を学ぶため、体験や地域間交流を重視した学習活動の充実に取り組めます。
- ・国際感覚やコミュニケーション能力を養うため、国際交流などを通じた異文化理解を促進するとともに、青森への理解を深め、魅力などを国内外に発信できる人財の育成に取り組めます。
- ・保護者を始めとする周囲の大人が、青森の良さを子どもに伝える意識の醸成に取り組めます。
- ・地域活動への参加促進や、世代間交流の機会の充実などにより、若者の定住意識の醸成に取り組めます。

(2) 「知・徳・体」の調和のとれた「生きる力」の育成

確かな学力[※]の向上に取り組むほか、主権者教育[※]や情報教育[※]などにより、新しい時代に求められる資質・能力の育成に取り組めます。

また、人権を尊重し、他者を思いやる心を育成するとともに、将来にわたって健康に暮らすための知識の習得や意識の醸成、生活習慣の定着に取り組めます。

※確かな学力：基礎的・基本的な知識・技能に加え、思考力・判断力・表現力等、主体的に学習に取り組む態度を含めた学力のことです。

※主権者教育：租税や財政、法に関する知識等、国家及び社会の形成者として必要とされる基本的な資質や能力を育む教育のことです。

※情報教育：コンピュータ等を活用した学習活動や、発達段階に応じたプログラミング、ネットワーク（情報セキュリティを含む。）等に関する学習のことであり、情報活用能力を育成します。

【主な取組】

- ・小・中・高等学校の連続性と発展性のある学習指導や生徒指導を通して、自ら考え行動する力や情報活用能力[※]など、新しい時代に求められる資質・能力の育成に取り組めます。
- ・子どもの確かな学力を育むために、主体的・対話的で深い学び[※]を推進します。
- ・医師をめざすなど将来への志を持った高校生の育成に取り組めます。
- ・学校・家庭・地域が連携し、いじめなどの問題行動や、不登校への対策・支援の充実に取り組めます。
- ・命を大切にすることを育む県民運動[※]など、青少年の健全育成を推進します。
- ・学校・家庭・地域が連携し、食育の推進、運動習慣の定着など、子どもの健康づくりに関する取組を推進します。
- ・幼稚園、保育所などと連携し、幼児期における教育の促進に取り組めます。

※情報活用能力：必要な情報を主体的に収集・判断・表現・処理・創造し、受け手の状況などを踏まえて発信伝達できる能力のことです。学習指導要領では、情報モラルを含めて学習の基盤となる資質・能力として位置付けられています。

※主体的・対話的で深い学び：児童生徒が各教科・科目等の特質に応じた見方・考え方を働かせながら、知識を相互に関連付けてより深く理解したり、問題を見いだし解決策を考えたりすることなどの過程を重視した学習のことです。

※命を大切にすることを育む県民運動：次代を担う子どもたちが、命を大切に、他人への思いやりを持ち、たくましく健やかに成長することができるよう、県民一体となって、2004（平成16）年度から推進している本県独自の取組です。

(3) 一人ひとりの教育的ニーズに応じた特別支援教育[※]の推進

障害のある児童生徒の自立や社会参加を促進するため、個に応じた適切かつ専門性の高い指導・支援に取り組めます。

※特別支援教育：障害のある幼児児童生徒に対して行う、障害による学習上又は生活上の困難を克服し自立を図るために必要な知識技能を身に付けるための教育のことです。

【主な取組】

- ・通常の学級に在籍する発達障害などのある児童生徒に対する指導・支援の充実に取り組めます。
- ・障害のある児童生徒などへの指導・支援の充実と教員の専門性向上に取り組めます。
- ・保護者及び医療・保健・福祉・労働などの関係機関と連携して、障害のある児童生徒などの自立と社会参加に向けた職業教育や進路指導の充実に取り組めます。

(4) 子どもが安心して学び、多様な能力を伸ばす教育環境の整備

安全・安心な教育環境の確保や、教員の実践的な指導力の向上、ICTの効果的活用など、時代や社会環境の変化に対応した、質の高い教育を受けられる持続可能な環境づくりに取り組めます。

【主な取組】

- ・子どもが安心して学べる教育環境を整備するとともに、子どもの安全を守る取組を推進します。
- ・私学教育の振興に取り組めます。
- ・少人数学級編制[※]の実施や、働き方の見直し、外部の人財の参画促進などを図り、教員が一人ひとりの子どもと向き合う時間を確保できる環境づくりと、教員の専門性の向上に取り組めます。
- ・情報活用能力など、新しい時代に求められる資質・能力を育成するための教育環境の整備を進めます。

※少人数学級編制：公立小・中学校の一学級の児童生徒数の標準は法律により40人（小学校1年生は35人）と定められていますが、本県では、個に応じたきめ細かい学習指導や生活指導を行うため、2018（平成30）年度現在、小学校1年生から4年生及び中学校1年生について1学級33人により編制しています。

（５）「生きる・働く・学ぶ」をつなぐキャリア教育[※]の推進

小・中・高等学校から大学等そして就職までのつながりや将来の生き方を意識したキャリア教育を社会全体で推進し、社会的・職業的自立のために必要な能力・態度を育成します。

地域や大学・企業等と連携し、子どもや若者の地域に対する貢献意欲の向上や創造力の育成を図るなど、県内定着促進も意識したキャリア形成支援に取り組みます。

※キャリア教育：子どもたち一人ひとりの社会的・職業的自立に向け、必要な基盤となる資質・能力を培うことを通して、キャリア発達を促す教育のことです。

【主な取組】

- ・小・中・高等学校から大学等そして就職までのつながりや将来の生き方を意識したキャリア教育の充実に取り組みます。
- ・学校、家庭、大学等、地元企業などが、それぞれの役割の下で連携したキャリア教育支援の仕組みづくりを進めます。
- ・高等学校等において地域や大学・企業等と連携した課題研究等を推進し、次の世代の地域づくりや地域産業を担う人財の育成に取り組みます。
- ・若者の就業意識や起業意識の育成、職場定着を意識した県内企業などへの就職支援に取り組みます。

（６）学校・家庭・地域が連携し社会全体で子どもを育む仕組みづくり

学校・家庭・地域の連携を強化し、社会全体で子どもを育む仕組みづくりを推進します。

【主な取組】

- ・地域学校協働活動[※]の促進や家庭教育支援体制の構築に取り組みます。
- ・ニート、高等学校中途退学者、ひきこもりの状態にある者など困難を有する子ども・若者とその家族を、地域で連携を図りながら総合的に支援していく環境づくりに取り組みます。

※地域学校協働活動：幅広い地域住民や企業・団体等の参画により、地域と学校が連携・協働して、学びによるまちづくり、地域人材育成、郷土学習、放課後や土曜日等における学習体験・活動など、地域全体で未来を担う子どもたちの成長を支え、地域を創生する活動のことです。

2 あおもりの今をつくる人財の育成

地域の課題に主体的に取り組む意欲ある人財の育成、地域における持続可能な人財育成の仕組みづくり、国内外の人財の交流による地域の活性化に取り組みます。

移住の促進など多様な人財との交流によるネットワークを構築し、地域の担い手の確保・育成につなげます。

若者や女性、高齢者の活躍促進、県民が生きがいを持って生活できる環境づくりに取り組みます。

(1) 活力ある持続可能な地域づくりのための人づくり

地域の活力が将来にわたって持続するよう、「生業」づくりや地域づくりに取り組むリーダーの育成を行うとともに、次の世代を担う人財の育成に向けた仕組みづくりに取り組みます。

国内外の人財の交流などによる地域の活性化や、多様な働き方を可能とする環境づくりに取り組みます。

【主な取組】

- ・産学官金が一体となって、各分野の生業づくりや地域づくりをけん引するリーダーの育成に取り組みます。
- ・県内で活躍する人財と国内外で活躍する人財とのネットワーク化に取り組みます。
- ・地域の中で次の世代の人財を育成する仕組みづくりに向け、子どもや若者が目標にできる人財の発掘と活躍促進に取り組みます。
- ・県民のチャレンジ精神を育成し、地域活性化への取組を促進します。
- ・地域資源が持つ価値の発信や異文化交流など、グローバルな視野を持ち、青森を拠点として国内外で活躍する人財の育成に取り組みます。
- ・多様な働き方を可能にする学び直し[※]の機会の提供に向けた取組を進めます。

※学び直し：個人が人生を再設計し、一人ひとりのライフスタイルに応じたキャリア選択を行い、新たなステージで求められる能力・スキルを、生涯を通じて身に付けることです。

(2) 生涯を通じた学びと社会参加活動の拡大

県民の生涯を通じた学びの機会の提供や、その学習成果を生かした地域活動への参加推進、高齢者の活躍促進に取り組みます。

【主な取組】

- ・高齢者や障害者を始め多様なニーズに応じた学びの機会や図書館サービスの充実に取り組むとともに、学びを生かした活動の場づくりを推進します。
- ・社会貢献活動やNPO活動などの促進に向けた環境づくりに取り組みます。
- ・地域の活力や産業を支える立場としての高齢者の活躍を促進します。

3 あおもりの活力をつくる文化・スポーツの振興

本県の歴史・文化を継承していくため、その適切な保存と積極的な活用に取り組めます。

文化芸術に親しむ環境づくりと人財の育成を進めるほか、文化芸術資源を活用した地域づくりに取り組みます。

スポーツを通じた県民の健康増進や、スポーツを活用した交流人口の拡大などによるにぎわいの創出、第80回国民スポーツ大会の本県開催を見据えた競技力の向上などに取り組めます。

(1) 歴史・文化の継承と活用

縄文遺跡群の世界文化遺産登録をめざす取組を推進するとともに、一体的な保全と活用に取り組めます。

郷土の歴史、民俗、産業、自然等に関する資料や文化財などの適切な保存と活用を促進するとともに、伝統文化の鑑賞・体験機会の充実に取り組めます。

【主な取組】

- ・縄文遺跡群一体での学術的価値の浸透や効果的な情報発信など、県内外での認知度や魅力の向上に取り組めます。
- ・県立郷土館などによる資料の収集、保存、公開、活用及び情報発信に取り組むとともに、青森県史などの史資料の利活用を促進します。
- ・文化財を適切に保護・保存するとともに、公開・活用や県内外への情報発信に取り組めます。
- ・伝統芸能の継承に向け、鑑賞や体験する機会の充実に取り組めます。

(2) 健康でスポーツに親しむ環境づくりと競技力の向上

県民が年間を通じてスポーツに取り組める環境を充実させるほか、全国大会などで活躍できる選手や指導者を育成し、県民の健康づくりやスポーツによる地域活性化を進めます。

【主な取組】

- ・総合型地域スポーツクラブ[※]の活用などにより、県民がスポーツに親しめる環境づくりや健康づくりに取り組めます。
- ・スポーツ科学[※]の活用や、指導者などのスポーツ活動を支える人財の育成・活用により、県民の競技力の向上に取り組めます。
- ・スポーツ関連イベントや合宿の誘致など、本物に触れる機会や交流機会の充実にを図る取組を促進します。

※総合型地域スポーツクラブ：子どもから大人まで、様々なスポーツを愛好する人が初心者からトップレベルまでそれぞれの趣向・レベルに合わせて参加できるという特徴を持ち、地域住民が自主的・主体的に運営するスポーツクラブのことです。各地域で設置が進んでいます。

※スポーツ科学：スポーツを研究対象とする科学の総称です。青森県スポーツ科学センターでは、専門的な測定機器による体力測定やスポーツ活動における動作の分析、スポーツ傷害から回復させるリハビリテーションなどのサービスを提供しています。